



【令和9年度要求額 20百万円（20百万円）】

持続可能な社会の実現に向けて動き出す企業を支援します。

1. 事業目的

企業による効率的・効果的なリスク管理の促進や、環境配慮の取組の評価・可視化を推進する。このことによって、国民や金融機関等による商品購入や投融資時における、企業の環境配慮状況への考慮を促進させることを通じて、企業による自主的な環境配慮の取組を拡大させる。

2. 事業内容

2050年ネット・ゼロの実現に向けて、気候変動をはじめとする環境課題を経済・社会の課題と統合的に解決するための動きや、環境デュー・ディリジェンスの取組を加速化すべく、企業が特定した環境課題のリスクや機会を自社の経営戦略に組み込んだ企業経営を拡大させるとともに、その情報公開を促進させる。

(1) 環境経営、環境報告の普及促進事業

「環境と人権」に対応するため、関係府省庁間での連携の強化を求める経団連の提言を踏まえ、「ビジネスと人権」に係る第三者認証制度の検討を進める経産省等と連携し、企業による環境への負の影響の軽減に向けた環境デュー・ディリジェンスを普及促進

(2) エコアクション21ガイドライン・同追補版の運営・活用

エコアクション21ガイドライン・同追補版に基づく認証・登録制度の運営

(3) 環境報告活用促進事業

環境要素を企業経営等に戦略的に取り込んでいる企業の実例を投資家等や企業に提示できるよう企業選定を実施

3. 事業スキーム

■事業形態	請負事業
■請負先	民間事業者・団体
■実施期間	平成14年度～

4. 事業イメージ

(1) 環境経営、環境報告の普及促進事業

- ・ 欧州をはじめとする諸外国の規制動向等を踏まえた、環境デュー・ディリジェンスに係るガイダンスを改定するとともに、企業への実装支援を通じた効率的かつ効果的なリスク管理を促進
- ・ サステナビリティ情報の開示と保証に係る法令改正や「ビジネスと人権」に係る第三者認証制度の検討を踏まえ、環境デュー・ディリジェンスの第三者認証の在り方を整理し、「人権と環境」の統合的取組を推進

(2) エコアクション21ガイドライン・同追補版の運営・活用

- ・ エコアクション21ガイドライン・同追補版に基づく認証・登録制度の適切な運営を確認するための検討委員会を開催



(3) 環境報告活用促進事業

- ・ ESGファイナンス・アワード・ジャパンの環境サステナブル企業部門で表彰対象となる企業を選定
- ・ 募集にあたっての選定基準等に関する説明会開催



サステナビリティ課題の統合的達成を実現する企業経営促進事業



【令和9年度要求額 28百万円（26百万円）】

環境課題の統合的解決を目指す企業経営を実現し、日本企業の競争力向上と持続可能な社会実現の同時達成を目指します。

1. 事業目的

サステナビリティ課題の統合的取組・情報開示に向けたガイダンスの策定や統合報告書等の作成支援等による統合的解決を志向する企業経営の拡大を通じて、環境配慮に取り組む企業に対する成長投資を促進し、我が国の企業の競争力強化と持続可能な社会の構築の同時達成を実現する。

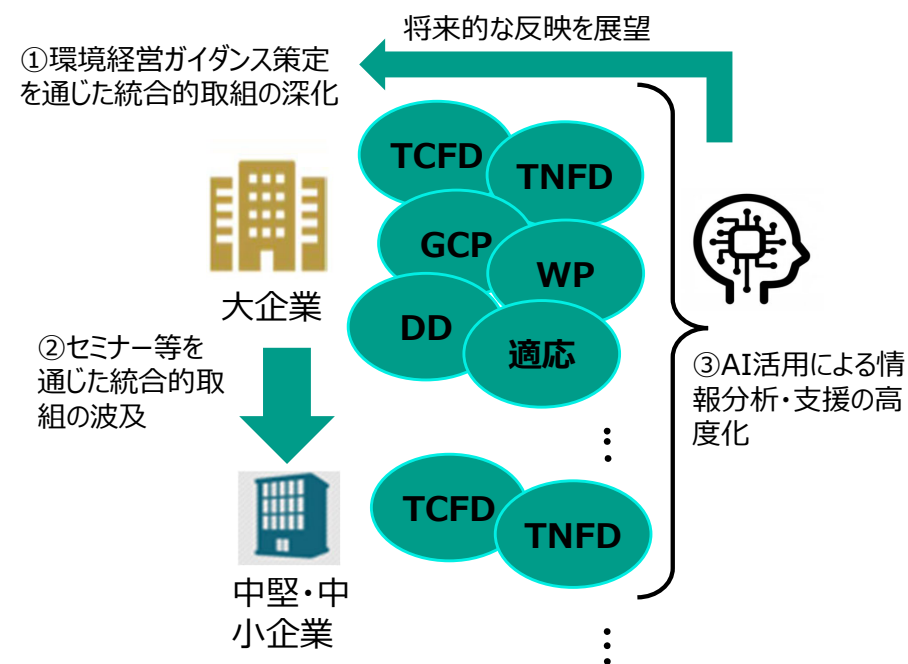
2. 事業内容

- 複数のサステナビリティ課題の効率的・効果的な同時解決の在り方に関する調査・分析を行うとともに、有識者による検討会を開催し、統合的解決に資する環境経営のガイダンスを策定する。
- 中堅・中小企業を対象にしつつ、策定したガイダンス等に係るセミナーやワークショップを開催し、企業競争力や企業価値の向上と、サステナビリティ課題の同時達成に資する企業経営や開示の在り方に係る普及・啓発を推進する。
- 経団連の提言における「統合的な取り組みの推進によるシナジー創出が課題」との指摘を踏まえ、企業の統合報告書等に関し、AIを活用して、国内外のESG情報や業種・企業規模による開示傾向等を踏まえた改善提案等を内容とするレポートの作成等を行い、企業における効果的・効率的な情報開示を後押しするとともに、企業価値向上、成長投資の促進に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和8年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

大臣官房環境経済課国際ルール形成・環境ビジネス戦略室（03-5521-8324）、自然環境局自然環境計画課生物多様性ビジネス推進室（03-5521-8150）、水・大気環境局環境管理課（03-5521-8292）、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室（03-5521-8324）、地球環境局総務課気候変動科学・適応室（03-5521-8242）、環境保健部化学物質安全課（03-5521-8259）